

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	第3回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会		
開 催 日 時	令和3年2月19日 (木) 午前10:00～	開 催 場 所	市役所2階第2会議室
出 席 者 数	策定委員 9人 事務局 4人	傍 聴 人 数	0人
議 題	1) パブリック・コメントの実施結果について		
配 布 資 料	○ 資料1 第9期鳥栖市高齢者福祉計画(案)に対する パブリック・コメントにおける意見・質問及び回答(案) ○ 資料2 パブリック・コメント手続きにより提出された意見・質問 に対する回答に基づく鳥栖市高齢者福祉計画(案)の修正 ○ 資料3 第2回高齢者福祉計画策定委員会の報告 ○ 資料4 第2回高齢者福祉計画策定委員会後の資料修正について		
所 管 課	(課名) 高齢障害福祉課 (電話番号) 0942-85-3554		

令和2年度 第3回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会 議事録

時：令和3年2月19日（金）午前10：00～
於：市役所2階第2会議室

- ◇ 出席委員：倉富会長、鈴木副会長、門司委員、石橋委員、執行委員
長委員 西山委員、鳥飼委員、久保委員 執行委員
欠席委員：赤司委員

1. 開会

事務局（高齢障害福祉課長）

2. 議題

議題1) パブリック・コメントの実施結果について

○ 副会長

2ページの6番、路線バス及びミニバス運賃助成事業、これについては福祉の関係から言えば現在の制度を利用しやすいようになるということで、それはそれで意味が有ることだと思えるのですが、この中に空白地帯の定義がここに書いてありますが、バス停から半径300m及び鉄道駅から半径500mを超える区域で、集落の集積が認められる一帯のエリアという定義、これは何の定義ですか。公共交通機関の委員会がありますけど、その中でどの定義ですか。

● 事務局

審議会に基づいた定義になっています。

○ 副会長

このような回答にせざるを得ないというのも事実でしょうけれども、こういう意見について、私も公共機関について何回か意見を言ったのですが、数的には絶対量が少ないため、便数を増やして欲しいとかそういう要望は地域によってはあります。恐らく、この規定はクリアしているのだろうけれども。他のバス停が近くにあるとか。

最後の回答の中で地域の皆さんのお声に耳を傾けながら今後の対策について検討しますと記載があります。乗車券助成についてはこれで対応されていると思いますが、路線の定義について機会があれば担当課の方にこういう高齢者からの

意見があるので、定義について若干例外をひろえるような定義にしていればとおもいます。

現在の定義では、この駅舎の半径 500m 以外はもう作りませんとなるとおもいます。それだけで広げずに、例外というか、こういうのもありえるということ、担当課にこういう意見があったということをお伝えいただければと思います。この中で議論することではございませんので、今後検討していくということなので、このような意見があることもお伝えしていただければと。要望ですのでお願いしたいと思います。

● 事務局

ありがとうございます。こちらの方からもご意見として担当課の方にお話させていただきたいと思います。

○ 会長

他にございますか。

○ 委員

避難時の備えですけれど、私もあんまり意識していなかったですが、前の 8 期の時もこの内容は出ていて、ハザードマップ上にある家とか、施設は別なのですが、そういったところの人を拾い上げて要避難支援者を誰がどう避難させるかというのが私達もよくいわれています。何もしないでここまで来ていると思います。

本当はしないといけないと思うが、この 3 年間でこの避難の計画が出来上がるのかと考えると、とても難しいと思う。実際に大雨が降ったら危ないエリアの方の要支援者のリストアップとか、そういったことはしなくていいのですか。たぶん、このまま 3 年間何にもせずに行くと思う。どこかの協議、だれがリードして何処の機関を使って話をするとか、拾い上げるというのはたぶん出来ない。鳥栖市が頑張っていたかかないと。

施設でも、鳥栖で土砂災害が起きたら危ういという施設は 2、3ヶ所あります。老健が 1ヶ所、特養も 1ヶ所くらいある。県の方も把握するために鳥栖市にアンケートされていると思います。それを鳥栖市が提出されて県が取りまとめている。病院のここが危ういとか県内でもいくつも挙がってしまっていて、そういう対策をどうやってやるかという話に今なっている。施設は別としても、ちょっと浸水しそうなエリアの例えば民生委員さんとか区長さんとか地域包括の代表者とか、そういったある程度、対象者を拾い上げていくような作業を多分やらないと夏まで間に合わないかなと。今年も多分、大雨が降ると思います。だからそういったこと

はやった方がいいのかなって思っています。どうかなというと、3年ぐらい経ちそうな雰囲気だと思うので何とかやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

● 事務局

要支援者の名簿に関しましては、現在作成しており、各町の方にお知らせしているのですが、個別計画ということでご意見いただいたかと思えます。そちらの方に関しては、まだ策定には至っておらず、今から策定をしているところですので、防災担当課と協議をしながら、すぐにはというのは難しいとは思いますが進めていくような形を皆で考えていければと思っております。

○ 委員

昨年危なかったエリアがあるじゃないですか。社協とかもボランティアに行かれています。昨年も浸かったようなところは早めに夏までには何かされた方がいいんじゃないかと思えます。名簿だけは作るとか。

私の提案とお願いでございますので、よろしくお願いします。

○ 会長

いま2つの意見がございましたけれども、介護というか、鳥栖市の高齢福祉課だけで対応できるような話でもないので、市の全体として、他の課との調整しながらやっていただけないかという話だと思いました。文面的にはここに掲げているけど、掲げているだけで実際、実行力が伴うのか、改善していくかどうかというところまで文の中にないから、とりあえず検討しただけで終わって実行に結びつかないのは困るというご意見だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にございますか。

○ 副会長

要支援者の災害時の支援の件で、私は住民代表ということでここにいます。区長をしております、やはり同じ様な悩みがあるのですけれども、町の方としましては要支援者リストを作ってくださいしております。けど同意をいただけていない人もおり、こちらから働きかけるのはなかなか難しく、対象者の中で地域が直接話できるような、同意を向上できるように努めてもらっていただけておりますけれども、どうしても本人自体が地域にはお世話にならないとかで、今以上は伸びません。

今言われているように災害が予想されるところは重点をおいて体制を整える

とか、計画だけじゃなく、全体で高めていかないと、なかなか同意を全員からもらうというのは難しいとおもいます。

それと2年くらい前に、大雨の時に防災の方から避難の勧告ではなかったんだと思いますけれど、自主的に要支援者リストを配るのが大雨の為、区長宅にとどかなかったということがありました。準備はしてあったけど、地域との連携でそういうリストを作っていたのですけれど、急に届けようとしたときにもう大雨で配送出来ない事態もありました。特に言われる様に何か起こりそうな場所に別途個別に地域であれば、お声掛けいただければと思います。今のところ一律同意のところには声を掛けているのですが、少しでも前進するためには、言われた様に予想がされるような所には、施設を含め、ご検討されたらどうかと。実際、少し困ったこともあったので努力をお願いしたいと思います。

○ 会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の議事はこれで終了することになります。計画策定において審議は限られた回数ではありましたが、委員の皆様方のご協力によりまして、無事終了することができました。今日をもちまして会議を終了することとなると思いますので、ありがとうございました。事務局の方よろしく願いいたします。

● 事務局

倉富会長ありがとうございました。それでは次第3. その他の方に移らせていただきます。事務局の方から説明させていただきます。

お手元の方で残りの資料3と4の件でご説明させていただきたいと思います。資料3と4は前回の策定委員会のご報告で年末にそれぞれに送らせていただいたものを、またここに置かせていただいている状況になります。内容については同じ物になっておりまして、何かこの点でご質問があればと思って置かせていただいております。いかがでしょうか。

説明は以上になります。その他でご質問ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○ 会長

策定委員会の分で来年度から3年間の部分がこれで動いていくと思うのですが、実際コロナの影響で閉じこもりになられて、フレイルの状態になってあるお年寄りが随分おられると考えられるのですが、そういうのを早期に見つけて対応していかないと、治まったときから対応するのは手遅れなことが考えられ

ます。具体的にそういうことも含めて、計画というのは、住み慣れた地域で元気に暮らしていくというのがタイトルになっていますので、何かそういうことについての対応を考えているのかどうか教えてください。

○ 事務局

実際、私共もいろんな介護予防事業を計画しては、それが中止になるというのを繰り返した本年度ですが、来年度に付きましては、今まで各地区にあるまちづくり推進センターを利用したいろんな事業を展開するよりも、もう少し市民により数多くの町区の公民館を利用した通いの場を進めたいと思いますので、そこを重点的に健診活動や巡回健診とかをはやらせていただきたいと思います。まちづくり推進センターまではでてこないけれども、町の公民館だったらというような認識を、高齢者の方がお持ちいただけないかなという希望を込めて、来年度はそういった町区の公民館を重点的に支援していきたいと考えております。

現在、町区の公民館の通いの場っていうのが、32 地区立ち上がっております、これがちょうど鳥栖市内の半分になります。ここをもう少し来年度いろんな働きかけをしながら、町区の公民館で行う高齢者の活動について支援をしていきたいというふうに思っております。

○ 委員

今、皆さんご存知の通り、介護職員が足りない状況で、県の福祉の計画では東部地区も1ユニットも2ユニットも空けている施設もあります。それだけ人が足りず、在宅も人が足りなくて、地域包括ケアシステムの肝であるホームヘルパーについても全然人がいない。地域包括ケアシステムをもしやるのであれば、ホームヘルプサービスの事業は欠かせないはずなのですが、そういった職員が集まらない。他の武雄市とか鹿島市とかでは介護職員で入職したら資金5万円提供するとか、そういったことを人口が減少する地域では行っている。

鳥栖市もまだ人口が増えているので、今こそ何か手を打って、そういう職員さんを事業所に確保していくような施策をお願いしたい。足りなくなると人が減ったところで行っても間に合わないの、人が増えている時に是非ともそういう施策を打っていただき、最後の砦の部分をしっかり保てるためにもお願いしたいと考えています。

ホームヘルプサービスは、皆さんご存知だと思うのですが、よその家に上がらないといけないのですが、今は図々しく厚かましく、他所の家に入って当然というくらいの若い人はなかなかいない。ホームヘルプサービスは、在宅の本当の大切な部分です。しかし世の中こういうふうに変ってきているので、在宅生活は難しいのかなと思いはしますが、やっぱり家にお住いの方がいらっしゃる限り

は、なんとか事業所的にはやらないといけないと思います。

そういった事もあって是非何か市の方もご協力いただき、地域包括ケアシステムを成し遂げるには必要な部分とおもいますので、是非ともそういった人材に関わることもお願ひしたいと思っております。

● 事務局

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか

それでは、これもちまして第3回高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。

お疲れ様でした。

(閉会)